

令和8年第3回定例会  
藤崎町教育委員会議事録

日	時	令和8年3月24日(火)	午後1時30分
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

### 第3回定例会議事日程

#### 1 開 会

#### 2 議事録署名者の指名

#### 3 会期の決定

#### 4 教育委員会議事録の概要報告

#### 5 報告事項

報告第2号 【専決事項】 校長以外の県費負担教職員の異動内申について

報告第3号 【臨時代理】 課長級以上の教育委員会職員の人事異動について

報告第4号 【専決事項】 課長級以外の教育委員会職員の人事異動について

#### 6 議決事項

議案第13号 藤崎町中学生国際交流事業実施要綱の一部改正について

議案第14号 藤崎町中学生海外派遣事業指名型プロポーザル選定委員会設置要綱の一部改正について

議案第15号 藤崎町自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱の一部改正について

議案第16号 藤崎町教育相談員設置要綱の制定について

議案第17号 ふるさとから見守る応援事業実施要綱の廃止について

議案第18号 藤崎町小・中学校体育・文化事業及びスポーツ少年団事業補助金交付要綱の廃止について

議案第19号 藤崎町小・中学校体育・文化事業及びスポーツ少年団事業事務取扱要領の廃止について

議案第20号 藤崎町小中学生対外競技等参加経費補助金交付要綱の制定について

議案第21号 藤崎町スポーツ少年団事業補助金交付要綱の制定について

議案第22号 藤崎町スポーツ少年団事業事務取扱要領の制定について

議案第23号 藤崎町立小・中学校学校医の委嘱について

議案第24号 藤崎町家庭教育相談員の委嘱について

7 その他

8 閉 会

藤崎町教育委員会

出席した委員

委 員	(1番)	榎 公子
委 員	(2番)	加福 哲三
委 員	(3番)	工藤 優
委 員	(4番)	浅瀬石 純司

教育委員会事務局

教 育 長	小山内 宏太
学務課長	木村 文徳
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長、 国民スポーツ大会推進室長	石井 孝
学校給食センター所長	久保田 育子

事務局職員

学務課長補佐	成田 康治
学務課学務係 主任主査	齋藤 雄大
主事	角田 七海

午後 1 時 2 5 分 開会

◎小山内教育長

ただいまから、令和 8 年第 3 回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。

はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第 2 6 条の規定により、本日の議事録署名者を 2 番の加福委員と 3 番の工藤委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第 9 条の規定により、会期についてお諮りします。

会期を令和 8 年 3 月 2 4 日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認め、会期を令和 8 年 3 月 2 4 日の一日間とします。

続いて、令和 8 年第 2 回藤崎町教育委員会議事録の概要について報告をお願いします。

◎成田学務課長補佐

令和 8 年第 2 回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

令和 8 年第 2 回定例会は、令和 8 年 2 月 1 8 日水曜日午後 1 時 3 0 分より、常盤生涯学習文化会館視聴覚室において開催されました。

工藤委員が所用のため、欠席されました。

報告事項として、

報告第 1 号 【臨時代理】令和 7 年度藤崎町教育委員会表彰被表彰者の決定（追加）について

議決事項として

議案第 2 号 県費負担教職員（校長）の異動内申について

議案第 3 号 令和 8 年度藤崎町奨学基金奨学生について

議案第 4 号 令和 8 年度藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策について

議案第 5 号 藤崎町特別支援教育支援員及び学習支援員設置要綱の一部改正について

議案第 6 号 藤崎町立学校の通学区域に関する規則の一部改正について

議案第 7 号 藤崎町外国語指導助手設置要綱の一部改正について

議案第 8 号 藤崎町学校給食センター管理運営規則の一部改正について

議案第 9 号 藤崎町学校運営協議会規則の制定について

議案第 1 0 号 藤崎町学校運営協議会設置要綱の制定について

議案第 1 1 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について

- ・令和7年度藤崎町一般会計（教育委員会所管分）3月補正予算  
議案第12号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について
  - ・令和8年度藤崎町一般会計（教育委員会所管分）当初予算
- が審議され、可決されております。
- 第2回定例会議事録の概要は以上であります。

◎小山内教育長

報告が終わりましたが、今の報告にご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、報告事項に入ります。

『報告第2号 【専決事項】校長以外の県費負担教職員の異動内申について』  
を議題とします。

説明を求めます。

◎成田学務課長補佐

1ページをお開きください。

報告第2号 【専決事項】校長以外の県費負担教職員の異動内申について  
理由 校長以外の県費負担教職員の人事異動の内示について報告するものであり  
ます。

3ページをご覧ください。

「校長以外の県費負担教職員の異動内申一覧」であります。

主な異動について報告いたします。

転出者では、常盤小学校の渋谷 恭司教頭が大和沢小学校校長に、明德中学校の  
藤田 丞教頭が大鰐中学校校長に、藤崎小学校の松田 竜大教諭が松崎小学校教頭  
へ昇任されます。藤崎小学校の小田桐 弘毅教頭が平賀東小学校に異動となりま  
す。

退職は、普通退職者が藤崎小学校の古川 公大主事、勸奨退職者が常盤小学校の  
奈良 寿子教諭と、同じく常盤小学校の葛西 佳子教諭の2人となります。

転入者では、藤崎小学校教頭に青森市葺町小学校の横山 仁志教頭、常盤小学校  
教頭に弘大附属幼稚園の羽賀 理副園長、明德中学校教頭に黒石中学校の尾上 真  
朗 教諭が着任されます。また、新採用教諭が、藤崎小学校、常盤小学校、藤崎中  
学校に配属となります。

町内での異動者が、常盤小学校の成田 かおる教諭が藤崎小学校に、藤崎中央小

学校の野呂 佳寿子教諭が常盤小学校へ、藤崎中学校の太田 恵美子養護教諭が明德中学校へ転任となります。

報告第2号については以上であります。

◎小山内教育長

ただいまの説明について何かご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、続いて

『報告第3号 【臨時代理】課長級以上の教育委員会職員の人事異動について』  
と『報告第4号 【専決事項】課長級以外の教育委員会職員の人事異動について』  
は関連がありますので、一括して説明を求めます。

◎成田学務課長補佐

5ページをお開きください。

報告第3号 【臨時代理】課長級以上の教育委員会職員の人事異動について  
理由 課長級以上の教育委員会職員の人事異動について報告するものである。

7ページをご覧ください。

藤崎町教育委員会職員（課長級以上）の人事異動であります。

初めに、学務課長の木村 文徳が議会事務局長に、生涯学習課長補佐の佐藤 健  
が税務課長に、学務課長補佐の成田 康治が学務課長に異動となっております。

続いて8ページをご覧ください。

報告第4号 【専決事項】課長級以外の教育委員会職員の人事異動について

理由 課長級以外の教育委員会職員の人事異動について報告するものであります。

10ページをご覧ください。

藤崎町教育委員会職員（課長級以外）の人事異動であります。

課長補佐級では、学務課長補佐に藤本 順也、生涯学習課長補佐に佐藤 誠剛、  
生涯学習課主幹に、中南 登志子、生涯学習課国民スポーツ大会推進室主幹に阿部  
優樹、学務課専門員に飯塚 直子となっております。

11ページをご覧ください。

係長級では学務課学務係長の長利 美由紀が総務課人事係長に、生涯学習課文化  
振興係長の宮川 隆之が会計課庶務係長に、生涯学習課社会教育係長の永澤 正己  
が農業委員会事務局係長に異動となります。学務課主任主査の齋藤 雄大が学務課  
学務係長に、同じく主任主査の山本 貴史が学務課教育支援係長に、生涯学習課主

査の藤本 崇晶が主任主査に昇任となっております。

主査級では、学校給食センターの阿保 匠が上下水道課へ、建設課の齋藤 太貴が学務課へ異動となります。

学務課主事として、林 彰子が新採用となります。

1 2 ページをご覧ください。

会計管理者、会計課長の佐々木 克尚が定年延長により職名が専門官となり、生涯学習課へ、学校給食センター所長補佐の館岡 孝志も専門官となります。

人事交流で派遣されている青森県職員で田中 智美が総務課長補佐、教育委員会職員併任、生涯学習課国民スポーツ大会推進室長補佐に昇任となっております。

報告第 3 号・第 4 号については以上であります。

#### ◎小山内教育長

ただいまの説明について、ご質問等はございますか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、議案審議に入ります。

『議案第 1 3 号 藤崎町中学生国際交流事業実施要綱の一部改正について』を議題とします。

説明を求めます。

#### ◎成田学務課長補佐

1 3 ページをお開きください。

議案第 1 3 号 藤崎町中学生国際交流事業実施要綱の一部改正について

理由 藤崎町中学生国際交流事業実施要綱について、一部改正が必要なため提出するものであります。

1 5 ページをご覧ください。

資料 4 国際交流事業実施要綱の一部改正案であります。

今回の改正は、事業内容等を現状に即したものにするため一部改正するものであります。

1 6 ページ、1 7 ページが新旧対照表で、事業内容等を見直したものであります。

議案第 1 3 号については以上であります。

#### ◎小山内教育長

ただいまの説明について何かご質問等ございますか。

◎工藤委員

はい。

国際交流事業の目的はどこに書かれていますか。

◎木村学務課長

第一条に書かれています。

◎工藤委員

昨年、国際交流事業がその後どのような成果をあげたのか、それが形になってきているのか伺いたいです。去年の報告会ではある特定の中学校が観光旅行のような発表になっていました。意識の持たせ方はどうなっているのでしょうか。

◎木村学務課長

目的としては異文化交流をメインとして行っています。もともとは語学をメインにシンガポールなどに行っていたのですが英語レベルが釣り合わないということで、青森県からのりんごの輸出が盛んな台湾へ異文化交流と青森県の産業の勉強も含めて行き先を変更して行っています。

観光旅行的だという点に関して、事前研修で台湾の文化や講師をお呼びして青森県のりんご輸出の現状などについて講演いただき、台湾と青森県・藤崎町との関わりを勉強しながら現地に行って、藤崎町や藤崎町のりんごをPRしてくるといったことを目的にして行っています。

そのほかにも台湾の博物館を見学したり、まちなかを散策したりといったプログラムを行っています。

その後の活動についてですが、1月に現地の中学校とオンライン交流を行って異文化交流を進めています。

どういう成果が出たかというのは今すぐに目に見えるものでは無いと思っていて、今後彼らが成長していく中で台湾に行った経験が活かされていけば良いと考えています。

◎工藤委員

もちろん、私もすぐ成果が出るものとは思っていません。しかし、事後研修にもっと指導が入ってもよいのではないかと思います。子供たちにしっかりと意識を持たせた指導を今後よろしくお願いします。

◎木村学務課長

ご意見を参考に指導に努めていきたいと思っています。

◎小山内教育長

教育の場ですので、意識を持たせ目的に合った中身を発表していけるように指導

していかなければいけませんね。

そのほか、質問ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

それでは質問が終わりました。

『議案第13号 藤崎町中学生国際交流事業実施要綱の一部改正について』を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、議案第13号を原案のとおり承認します。

続いて、『議案第14号 藤崎町中学生海外派遣事業指名型プロポーザル選定委員会設置要綱の一部改正について』を議題とします。

説明を求めます。

◎成田学務課長補佐

18ページをお開きください。

議案第14号 藤崎町中学生海外派遣事業指名型プロポーザル選定委員会の設置要綱の一部改正について

理由 藤崎町中学生海外派遣事業指名型プロポーザル選定委員会設置要綱の一部改正について、変更が必要なため改正するものであります。

20ページをお開きください。

資料5 選定委員会設置要綱の一部改正（案）であります。

「藤崎町中学生海外派遣事業」の名称を「藤崎町中学生国際交流事業」に統一するため、一部改正するものであります。

21ページが新旧対照表となります。

議案第14号については以上であります。

◎小山内教育長

今の説明について何かご質問はございますか。

〔「なし」という声あり〕

『議案第14号 藤崎町中学生海外派遣事業指名型プロポーザル選定委員会設置要綱の一部改正について』ご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

異議がないということで、議案第14号を原案のとおり承認します。

続いて、『議案第15号 藤崎町自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱の一部

改正について』を議題とします。

説明を求めます。

◎成田学務課長補佐

22ページをお開きください。

議案第15号 藤崎町自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱の一部改正について

理由 藤崎町自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱について、一部改正が必要のため、提出するものであります。

24ページをお開きください。

資料6 補助金交付要綱の一部改正（案）です。25ページから27ページが新旧対照表で、今回の改正は、第4条第1項第1号並びに第7条第1項にある、【令和6年度に限る ただし書き条項】を削るなど、現状に合わせるためと事務の効率化をするため改正するものであります。

議案第15号については以上であります。

◎小山内教育長

それでは今の説明について、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

『議案第15号 藤崎町自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱の一部改正について』ご異議はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なしということで議案第15号を原案のとおり承認します。

続いて、『議案第16号 藤崎町教育相談員設置要綱の制定について』を議題とします。

説明を求めます。

◎成田学務課長補佐

28ページをお開きください。

議案第16号 藤崎町教育相談員設置要綱の制定について

理由 藤崎町教育相談員設置要綱を制定する必要があるため、提出するものであります。

30ページをお開きください。

資料7 教育相談員設置要綱（案）でございます。

これまで弘前大学との契約により、毎月実施していた教育相談の精神科医の確保

が難しくなってきたため、当該大学所属の精神科医のみでなく、他の精神科医を確保するため、教育相談、任用、職務内容等について定める必要があるため要綱を制定するものであります。

議案第16号については以上であります。

◎小山内教育長

それでは、ただいまの説明について何かご質問はございますか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、質問が終わりました。

『議案第16号 藤崎町教育相談員設置要綱の制定について』ご異議はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないということで、議案第16号を原案のとおり承認します。

続いて『議案第17号 ふるさとから見守る応援事業実施要綱の廃止について』を議題とします。

説明を求めます。

◎成田学務課長補佐

32ページをお開きください。

議案第17号 ふるさとから見守る応援事業実施要綱の廃止について

理由 新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行し、本事業の今後の実施見込みがなくなったことから、本要綱を廃止するものであります。

廃止する要綱は、35ページに記載しているとおりであります。

議案第17号については以上であります。

◎小山内教育長

それではただいまの説明について何かご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

『ふるさとから見守る応援事業実施要綱の廃止について』ご異議はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、議案第17号を原案のとおり承認します。

続いて、『議案第18号 藤崎町小中学校体育・文化事業及びスポーツ少年団事業補助金交付要綱の廃止について』と『議案第19号 藤崎町小中学校体育・文化事

業及びスポーツ少年団事業事務取扱要領の廃止について』は関連がありますので、一括して審議を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「意義なし」という声あり〕

異議がないようですので、議案第18号と議案第19号を一括して議題とします。説明を求めます。

◎成田学務課長補佐

36ページをお開きください。

議案第18号 藤崎町小中学校体育・文化事業及びスポーツ少年団事業補助金交付要綱の廃止について

理由 部活動等事業とスポーツ少年団事業の補助金交付要綱を新たに制定することから、本要綱を廃止するものであります。

39ページをお開きください。廃止する要綱となります。

続いて、40ページをお開きください。

議案第19号 藤崎町小中学校体育・文化事業及びスポーツ少年団事業事務取扱要領の廃止について

理由 部活動等事業とスポーツ少年団事業の補助金交付要綱を新たに制定することから、廃止するものであります。

42ページから44ページまで、廃止する事業の取扱要領となります。

議案第18号と議案第19号については以上であります。

◎小山内教育長

ただいまの説明について何かご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、『議案第18号 藤崎町小・中学校体育文化事業及びスポーツ少年団事業補助金交付要綱の廃止について』と『議案第19号 藤崎町小・中学校体育・文化事業及びスポーツ少年団事業事務取扱要領の廃止について』を、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、『議案第18号』及び『議案第19号』を原案のとおり承認します。

続いて、『議案第20号 藤崎町小中学生対外競技等参加経費補助金交付要綱の制定について』から、『議案第22号 藤崎町スポーツ少年団事業事務取扱要領の制定について』は、関連がありますので一括して審議を行いたいと思いますが、よろし

いでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がないようですので、議案第20号から議案第22号を一括して議題とします。それでは説明を求めます。

◎成田学務課長補佐

45ページをお開きください。

議案第20号 藤崎町小中学生対外競技等参加経費補助金交付要綱の制定について

理由 藤崎町小中学生対外競技等参加経費補助金交付要綱を、制定する必要があるため、提出するものであります。

47ページをお開きください。

資料11 補助金交付要綱（案）で、様式を含めて63ページまでとなります。今回の制定は、部活動事業とスポーツ少年団事業の補助金交付要綱を分けることから、本要綱を制定するものです。

なお、部活動と地域クラブ活動も含めた制定とするため『対外競技等』と名称を使い、制定するものであります。

続いて、64ページをお開きください。

議案第21号 藤崎町スポーツ少年団事業補助金交付要綱の制定について

理由 藤崎町スポーツ少年団事業補助金交付要綱について、制定する必要があるため、提出するものであります。

66ページを、お開きください。

資料12 スポーツ少年団事業補助金交付要綱（案）で、様式を含めて80ページまでとなります。

こちらの制定も、部活動事業とスポーツ少年団事業の補助金交付要綱を分けることから、制定するものであります。

次に、81ページをご覧ください。

議案第22号 藤崎町スポーツ少年団事業事務取扱要領の制定について

理由 藤崎町スポーツ少年団事業事務取扱要領について、制定する必要があるため、提出するものであります。

83ページを、お開きください。

資料13 藤崎町スポーツ少年団事業事務取扱要領（案）です。

こちらは、議案第21号で説明した スポーツ少年団事業補助金交付要綱の「補助対象」や「補助額」等を細かく定めるものであります。

概要ですが、議案第20号から議案第22号までの説明は以上であります。

◎小山内教育長

ただいまの説明について何かご質問ございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは質問が終わりました。

『議案第20号 藤崎町小中学生対外競技等参加経費補助金交付要綱の制定について』から、『議案第22号 藤崎町スポーツ少年団事業事務取扱要領の制定について』を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、議案第20号から議案第22号を原案のとおり承認します。

続いて、『議案第23号 藤崎町立小・中学校 学校医の委嘱について』を議題とします。説明を求めます。

◎成田学務課長補佐

84ページをお開きください。

議案第23号 藤崎町立小・中学校 学校医の委嘱について

理由 学校保健安全法第23条第1項及び第2項の規定に基づき、藤崎町立小・中学校学校医を委嘱するために提出するものであります。

86ページをご覧ください。

藤崎町立小・中学校 学校医名簿（案）で任期は、令和8年4月から令和9年3月までの令和8年度の1年間となります。

令和8年度はご覧の12人に学校医等をお願いするものであります。

令和7年度は13人委嘱しておりましたが歯科医が1名少なくなります。

あしだ歯科医院の芦田先生が担当していた藤崎中学校は、ふじデンタルクリニックの村澤先生をお願いする形になります。

さらに、5番の黒坂成希先生に眼科医として、新たをお願いする形になります。

その他は再任となります。

議案第23号については以上であります。

◎小山内教育長

説明が終わりました。今の説明についてご質問ございますか。

〔「なし」という声あり〕

『議案第23号 藤崎町立小・中学校 学校医の委嘱について』を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、議案第23号を原案とお認承します。

続いて、『議案第24号 藤崎町家庭教育相談員の委嘱について』を議題とします。説明を求めます。

◎成田学務課長補佐

87ページをお開きください。

議案第24号 藤崎町家庭教育相談員の委嘱について

理由 藤崎町家庭教育相談に員の任期満了に伴い、新たに相談員を委嘱するものであります。

89ページを、ご覧ください。

家庭教育相談員（案）でございます。

相談員として、令和7年度に引き続き 菅原映子氏にお願いするものであります。任期は令和8年度の1年となります。

まず、議案第24号については以上であります。

◎小山内教育長

ただいまの説明について何かご質問はございますか。

〔「なし」という声あり〕

『議案第24号 藤崎町家庭教育相談員の委嘱について』を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

異議がないということで、議案第24号を原案のとおり承認します。

以上で本日の議案審議を終了いたします。

次に、その他に入りますが、事務局より何かございますか。

◎成田学務課長補佐（事務局）

資料14 4月の行事予定について説明

◎小山内教育長

ほかにご質問はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

無いようですので、本日の会議を終了します。

ご協力ありがとうございました。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

主事 角田 七海

閉会時間 午後2時18分

教育長 小山内 宏大

2番 加福 哲三

3番 工藤 優